

令和4年度第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和4年7月21日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 高松市防災合同庁舎3階 301会議室

3 出席者	高松市長	大西 秀人
	高松市教育委員会教育長	小柳 和代
	高松市教育委員会委員（教育長職務代理者）	吉澤 潔
	高松市教育委員会委員	葛西 優子
	高松市教育委員会委員	関元 盛夫
	高松市教育委員会委員	小方 朋子
	高松市教育委員会委員	富家 佐也加

4 事務局

(教育委員会)

教育局長	森田 素子
教育局次長総務課長事務取扱	長谷山 隆義
教育局次長生涯学習課長事務取扱	合田 紀子
学校教育課長	山地 芳樹
教育局総務課長補佐	香川 昭子
教育局総務課総務係長	別所 里美
教育局総務課総務係主事	道久 拓元

(市民政策局)

市民政策局長	上枝 直樹
市民政策局次長	田中 照敏
政策課長補佐	吉田 幸弘
政策課企画担当課長補佐	宮武 伸宇
政策課企画員	前場 勇人

(健康福祉局)

健康福祉局長	多田 安寛
健康福祉局こども未来部長子育て支援課長事務取扱	里石 めぐみ
こども女性相談課長	藤澤 晴代
健康福祉総務課地域共生社会推進室長	藤川 盛司
子育て支援課長補佐	岩田 裕見子

(創造都市推進局)

創造都市推進局長	中川 昌之
文化・観光・スポーツ部長	次田 吉治
文化芸術振興課長	川畠 聰
美術館美術課長	中北 浩之
スポーツ振興課全国高校総体推進室長	十河 知史
文化芸術振興課長補佐	本多 広実
スポーツ振興課長補佐	保井 弘美

5 傍聴人 5人

6 協議事項

- (1) ヤングケアラーへの支援について
- (2) 文化・スポーツ施策の推進状況について

7 議事の経過

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

それでは、私の方で進行させていただく。

この総合教育会議は、御承知のとおり、地方教育行政法の改正に伴い、市長と教育長、教育委員会委員がメンバーとなり、意思疎通を図りながら本市の教育の課題等を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために平成27年度から設置されたものである。

昨年度は、「ＩＣＴ教育」、「校則」、「文化・スポーツ施策の推進状況」、また、「本市における不登校の現状と対策」、「ゼロカーボンシティの実現に向けた教育委員会との連携」についての協議を行っている。

本日は、今年度第1回目の総合教育会議となるが、「ヤングケアラーへの支援」、「文化・スポーツ施策の推進状況」の2つの議題について協議を行うことにしている。

まず、協議事項1の「ヤングケアラーへの支援について」、健康福祉局こども未来部子育て支援課長から説明をお願い申しあげる。

【議題（1）ヤングケアラーへの支援について】

○ 事務局（子育て支援課長）

（「ヤングケアラーへの支援について」説明。）

○ 市 長

ただ今の説明を受け、課題や今後の対応等も含め、御意見等はあるか。

○ 吉澤委員

ヤングケアラーとなってしまう理由、ケアしなければならなくなつた理由は、千差万別であり、一概にこうしたらよいという方法はないだろうと思うので、ケースバイケースで解決策を探っていくことが必要である。そのためには、全体的な割合ではなく、子どもたちの状況、環境等、どういった理由でケアラーになつているのかなど、一つ一つ細かく確認していく必要があると思う。それに伴い、病気等の医療関係や精神的なもの、生活習慣によるもの等、対応が必要であると思う。小さい弟や妹を世話をしなければならないのは、世話をできない親が課題を抱えていることが多いので、細かく精査し、それぞれの処方箋を作る必要があるのではないかと思う。実態調査での割合は、取っ掛かりに過ぎず、それぞれの例について援助につなげることが重要である。ヤングケアラーは、子どもはむしろ被害者であり、その原因を取り除くための方策を考え、各方面につなぐ必要があると思う。非常に根の深い問題である。先日、テレビの放送でヤングケアラーを取り上げていたものを見たが、両親を看取つた後、本人も燃え尽きてしまい、就職も結婚も何もかも諦めてしまった例を拝見した。ヤングケアラーのその後のケアも非常に大事であると感じた。

○ 関元委員

高松市の今後の方針で早期発見・把握とあるが、ヤングケアラーではないかと気づきやすいのは、子どもと接する時間が長い教職員である思う。しかし、忙しくて対応が難しい、ヤングケアラーかどうかの判断が難しい、また関係機関につなぐとしても個人情報の壁や窓口がわからず、どこにつないだらよいかわからない等の課題があるのではないか。

高松市の具体的な取組にもホームページ作成の項目があるので、例えば、バーチャル空間で相談窓口を作り、その中に児童相談所や警察機関等様々な施設があつて、子どもが相談窓口に入るとガイダンスにより様々な選択肢から相談が可能で、支援等を選択できるバーチャルコーナーができるのではないかと思う。最初は匿名で相談し、最終的に、実際の部署とつながる時には実名になる。現在、小・中学生はタブレットを持っているので是非、こういった利用ができればよいと思った。

○ 市 長

ヤングケアラーは、子ども自身が自分の実態を認識できていないことがあるので、各種相談窓口での相談から、具体的な相談につなげていくという方法も考えられる。まずは、一般的なよくある質問で受けて、そこから、具体的な支援策につなげていって欲しい。

また、全体的なヤングケアラーの割合を知っても解決にはならず、個別に対応すべきであるが、学校がやるべきなのか、あるいは、地域社会がやるべきなのか、福祉がやるべきなのか、その方法について探っていかなければならないと思われる。

○ 富家委員

支援の第一歩は気づきということで、ヤングケアラーの周りにいる大人が気付くのもそうであるが、本人が自らの置かれている状況を当たり前と認識して、支援を必要と考えていない場合や、誰かに助けて欲しいと考えていても、どこに助けを求めたらよいのかわからないような状況もあるので、必要な支援を求めることができるようにするための様々な方策を講じることが必要でないか。

大人が気付き、支援につなげることができるように子どもと関わる人に対する啓発や研修、その気付いた人や周りの大人、子ども本人が相談できるというような窓口が必要ではないか。

○ 葛西委員

県の実態調査には、回答者が気付いていることが本当にあらわれているのか、少し疑問に思った。

ヤングケアラーは、最近、徐々に言葉が使われるようになり、認知されるようになっている。序盤のスライドで、10項目ほど例があったが、こんなにたくさんあるということは、それぞれに様々な課題があるのではないか。もしかしたら、家族の家事や世話をしている程度にしか思っていない子どもがいて、それが、自分自身がヤングケアラーに当たるかどうかを答えられない原因となっているのではないか。

自分から発信することは、なかなかできないと思うので、相談ができ、話ができる場所があればいいと思う。それは、場所であり、SNSを利用したものであってもよい。高松市のまるごと福祉相談員やつながる福祉相談窓口というのは、高齢者の介護において様々な機関につなぐことができ、このような方々は、総合的な窓口になることができると思うので、PRをしていただきたいと思う。

○ 市長

ヤングケアラーは、家事等をやっていることだけをとらえて問題というのではなく、家庭全体の様々な問題、課題が重なり、そのような状態となるので、生活全般に対する相談、あるいは家庭環境全般に対する相談窓口が必要であり、重要である。まさに、地域共生社会推進室のまるごと福祉相談員等が一つの大きな相談窓口になるのではないか。

○ 小方委員

今後の具体的な取組について、全てこれから力を入れていただきたいことが記され

ていると思った。国が公表したマニュアルは、まだ高松市ですぐに使えるものではないので、高松市にあったマニュアルがあればよい。

アセスメントシートも大事なツールになると思うので、学校と福祉関係で共有していただき、ケアの量、頻度だけではなく、質もアセスメントできるようなシートにしていただきたい。相談する親族がいない、重い判断を子どもが任されてしまう、自分で決断しなければならないという深刻な状況があるかないかが、アセスメントシートでわかるようになればよい。

新聞で、SOS の出し方教育が必要という記事を見つけた。何か困っている、虐待、いじめ、LGBT 等、それぞれ困っていることは、本当に多岐にわたっている。学校の先生方から気付くというのはなかなか難しいと思うので、子どもがいつどうやって SOS を出せばいいのかという教育を学校教育の中でできればよい。

○ 教育長

学校教育が果たす役割というのは、早期に把握するということである。支援の第一歩は気付きという言葉があったように常に子どもの側にいる教職員が早くにこの子はヤングケアラーじゃないかと発見することが大切だと思う。

多くの教職員が、家族の世話に時間や労力を取られて、学業に支障をきたしている傾向がある子どもを見てきている。長年の経験上、数十年前と異なっているのは、核家族化が進み、少ない人数でケアをしなければならないということ、また、家庭の経済状況が、二極化しているということである。そうした中で、小学5、6年生や中学生、高校生になると、自分の家庭は、一般的な家庭と異なっていると認識できるが、小学校低学年、中学年くらいまでは、自分の家庭が通常であるという感覚しか持てないこともある。そのため、自分はヤングケアラーかもしれないと気付くきっかけや、教職員がアセスメントシート等を通じて判断ができるような取組が必要である。

児童虐待が通告の義務となった時にチェックシートを用いることにより、学校からの通告件数が増えた。ヤングケアラーについても側にいる教職員が子どもの現状を把握し、福祉関係機関と連携して、今後の支援を進めていきたい。

現在、社会全体で高齢者を支援するための施策は充実しており、今後は、幼い子どもや小学生も支援するような施策を考えていく必要がある。

○ 市 長

ヤングケアラーは、実態を把握することが第一であるので、早期発見し、その後の支援につなげていく必要がある。今後、予定している実態調査は、全小・中学生に対してそれぞれの個別事情を含めた調査を実施するものかそれとも、小学校6年生、中学校2年生で何人中何人といった割合を調査するものなのか。定性的な調査なのかどうかを伺いたい。

○ 事務局（子育て支援課長）

香川県では、関係機関、家庭の支援に携わる機関等対象としているため、子どもを対象としていない。他県については、調査の実態を把握していない。

○ 市長

それぞれの機関について、どのような形でヤングケアラーの支援をしているのか等の実態を調査するということか。個別の子どもに対しての調査ではないということか。

○ 事務局（子育て支援課長）

そういうことである。

○ 市長

ヤングケアラーは千差万別であり、判断が難しい。子どもは、お手伝いと認識しても、周りから見ればそれは、過重な労働であるということもあるので、個々の実態に合せた支援が必要である。また、それぞれの機関で役割があり、ヤングケアラーであると発見することは、教職員が最も早く把握できると思うので、すぐに専門的な機関やSSW等を中心として、必要な支援に結び付けていくということが必要である。言葉でいうのは簡単だが、実態は難しい。教職員にとって、過重労働となってしまうこともあるので、SSW等、専門的な人材を充実、確保していくことが重要である。

○ 教育長

学校の教職員と専門機関や福祉部局等との橋渡しといった役割を果たしてくれるのがSSWであり、高松市でも今年度は、SSWを2名増員している。コーディネーター的な役割で、学校現場では、どこにつなげばいいかわからない場合が多く、そのような場合にSSWを通して、関係機関とつながれるように配慮していきたい。

○ 葛西委員

県の実態調査は、内容が難しく、回答を送信した後にこれでよかったですのかと思った。私も子どもに関わる仕事をしている中で、あの子はヤングケアラーだったのではないかと、後になって思い出されてきたこと也有った。周りの方は、なかなか子どもがそういう状況にあるということからすぐにヤングケアラーであると結びつかないことがあるだろうと思う。

今後は、皆さんに知っていただくということが大事とあったが、もちろん教職員、SSWなどの子どもの近くで接している人たちが知る、気付くことが最適であると思うが、それ以外の放課後児童クラブ等のような先生も家庭の状況をよく知っているので、様々なところに働きかけるというのが大事ではないか。

○ 市 長

ヤングケアラーの問題については、関係課で協議をした上で支援について検討していく予定である。条例についても検討し、最終的には、支援の拡充につなげていきたい。今後もこの問題について、教育委員会と市長部局が連携し、検討していくので、その中で御意見等いただきたい。

それでは、協議事項2の「文化・スポーツ施策の推進状況について」に移らせていただく。協議事項2について、創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長から説明をお願い申しあげる。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

（「文化・スポーツ施策の推進状況について」説明。）

○ 市 長

ただ今、文化・スポーツ施策の推進状況について、令和3年度の事業実績や今年度の事業予定等の説明があったが、委員の皆さんから、事業内容に関する御質問や御意見等はあるか。

○ 吉澤委員

私は、高松市に来てから30年から40年くらいになるが、外からの視点で高松を見ると芸術・文化、スポーツの香りが高い街であり、全国的に評価が高いのではないかと思う。ただ、残念に思うのが、県と市の役割分担が、はっきりしていないことである。例えば、玉藻公園といえば、高松市の公園という気がし、栗林公園といえば、県の香りがする。また、瀬戸内国際芸術祭といえば、一緒に行っているという感じがするが、スポーツでは、野球のオリーブガイナーズは県で、バスケットボールのファイブアローズは市というように感じ、はっきりしないところがあるのでないか。そのあたりの区別をはっきりすると市民も応援しやすいのではないか。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

栗林公園は、香川県が管理しており、玉藻公園は、高松市が管理している。ただ、両公園は、松平家とのつながりがある公園であり、さらにその南には仏生山法然寺がある。それぞれに歴史的なつながりがあり、文化財を持っている各観光施設、文化財施設があるので、県と市が連携していくことが大事である。一方で市民の方については、玉藻公園や栗林公園はどこが管理しているのかわからないところもあると思うので、広報をしっかりと参りたい。スポーツについては、トップスポーツのバスケットボール、野球などについては、県と一体となり、事業を進めているが、共同なのか、単独なのかわからないところがあるので、そのあたりも周知していきたい。

○ 小方委員

昨年度、東京オリンピック・パラリンピックがあり、パラスポーツの啓発活動や体験活動が、日本全国で行われ、パラスポーツが認知されてきたところであるが、関係者は、一年経ってその継続に苦慮しており、一過性のもので終わらないかと危機感をもっている。是非、レクザムフィールド等での体験会や協議会を引き続き開催していただけるとありがたい。パラスポーツ体験は、障がいがある人だけではなく、様々な人たちが楽しめるスポーツであることがわかるので、とても重要である。

○ 市長

特に、屋島の競技場については、バリアフリーが行き届いているということで、高い評価をいただいている。日本パラ陸上競技選手権大会やジャパンパラ陸上競技大会を行っており、できれば、パラ陸上のメッカと呼ばれるような競技場になればよいと思っている。皆様の意見を参考にさせていただき、取り組んでいきたい。事務局からなにかあるか。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

障がい者が取り組むスポーツについては、私もいくつか拝見したところであるが、誰とでも一緒になって楽しめるスポーツが多く、一緒に行うことで相互理解が深まると思う。ジャパンパラ陸上競技大会については、2021年に行ったが、今、市長から申し上げたようにレクザムフィールドが障がい者スポーツのメッカとなるような取組も今後、考えていかなければならない。

○ 葛西委員

前回の総合教育会議での文化・スポーツ施策についての説明時にオンラインで周知してはどうかと発言したが、今、事業実績を聞いて、多くのオンライン配信、動画配信がなされていて、文化芸術に触れる機会が多くあり、良かったと思う。アートについてもオンラインで作品を作ることができるのは素晴らしいと思う。子どもたち対象の体験教室も多種多様に企画していただき、参加者も多いようなので、今後も体験教室を企画していただきたいと思う。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

前年度の総合教育会議において、オンラインの活用という点で御意見をいただき、令和2年度に、歴史資料館のWi-Fi設備を整備し、令和3年度においては、合併町の香南、牟礼、国分寺の各資料館等においてもWi-Fi設備を開設した。これは、皆様の貴重な御意見をもとに反映できたものである。

アートシティ高松の実現に向けたコンサートや大道芸において、令和2年度は、入場者数を制限して開催し、オンラインも一部取り入れていた。ただ、どちらかといえば、

アーカイブ的なものでリアルタイムでの配信ではなかった。令和3年度では、全ての演目ではないが、一部の演目について、リアルタイムでの配信に加えて、当日見ることができなかつた方に、アーカイブで配信した。こちらについては、国の交付金を活用して、実現したところである。前回、いただいた意見をもとに様々な取組が進められており、これからも新しい生活様式に見合つた取組を文化・観光・スポーツだけではなく幅広く行いたい。

○ 関元委員

スポーツ、アートに関しては、コロナ禍にも関わらず、活発に活動していると思う。細かいことであるが、文化財課の香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館、高松市塩江美術館において、常設展示と企画展示の利用者数が同程度であるが、館によっては、企画展の方が低い傾向がある。しかし、企画展の方が経費を要しているのではないかと思うが、入場者数の傾向について教えていただきたい。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

香南歴史民俗郷土館の事業実績に企画展の観覧者が4,470名で、共催展についても同様に記してあるが、常設展が7,042名となっている。香南歴史民俗郷土館は入場無料であるが、企画展をすることによって観覧者を増やすような取組を行っている。企画展の内容によって観覧者の増減があるが、常設展だけでは、一定量以上の利用が見込めないところがある。年間6展の開催というのは比較的多い数であると思っているが、企画展を積極的に開き、観覧者を増やしたいと思っている。細かい内容については、文化財課から御説明をさせていただく。

○ 事務局（文化財課長）

香南歴史民俗郷土館につきましては、説明があったとおりである。常設展の1階では、民俗展示室があり、2階では、高松南部の歴史を展示している。企画展については、2階のスペースで開催している。共催展においては、地元の団体と連携して開催している。讃岐国分寺跡資料館においては、展示スペースが狭い為、常設展観覧者数として1,524人と記しているが、企画展については、展示スペースの関係上、常設展の半分くらいをその都度、企画展として利用しているので、常設展の中に企画展の観覧者数が含まれている状態となっている。

○ 市長

それぞれの各展示スペースが関係しているということである。

それでは、御意見も出尽くしたようであるので、今後における本市の文化・スポーツ施策については、本日の御意見も生かしながら、一層の充実を図ってまいりたいと思う。

以上をもって、本日予定していた協議事項は全て終了した。

せっかくの機会であるので、他に教育委員さんから何か御意見等があればお願ひ申しあげる。特にないようなので、進行を事務局にお返しする。

○ 事務局（教育局長）

教育委員の皆様方には、総合教育会議に御協力いただいたこと心より御礼申しあげる。次回、令和4年度第2回高松市総合教育会議の開催については、来年2月頃を予定している。日程、議題等については別途調整させていただくので、よろしくお願ひ申しあげる。今後とも、御協力賜るようお願ひ申しあげ、閉会とする。